

2012年9月議会決算討論原稿

2012年9月21日

日本共産党 梶田 進

私は日本共産党議員団を代表して、認定第1号「平成23年度武豊町一般会計歳入歳出決算」について、反対する立場から討論を行います。

平成23年度一般会計決算は、子供医療の無料化の拡大、子宮頸がん、小児肺炎球菌、インフルエンザB型のワクチン接種の開始、学校・保育園の耐震改修の促進、民間木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進、やすらぎの森墓苑整備等々、積極的な前進面も数多くみうけられますが、その一方で、改善・廃止すべき点もあり、全面的に決算に賛成できないものであります。

1点目は、昨年度の発足した町民税等の税滞納者への町税強化の取り組みとして、愛知県と知多5市5町が共同して「愛知県知多地方税滞納整理機構」を立ち上げ、長期的、高額、悪質な税滞納者について、徴税業務を移行しました。

「滞納整理機構」による徴税方法について、強権的、脅迫的徴収が行われているとの苦情が寄せられる事態となっています。納税については、住民の生存権を保障したうえで、徴税が行わなければなりません。これを逸脱する徴税は厳しく問われなければなりません。

滞納整理機構に派遣した町職員が学んだ徴税技法を活用することにより、滞納整理機構を脱することが可能となりますので、滞納整理機構からの脱退を求めます。

2点目は、

リニア新線建設愛知県促進期成同盟会負担金、伊勢湾口道路建設促進期成同盟会負担金、名浜道路推進協議会負担金等大型公共事業推進団体への負担金の中止を求める問題です。これらの団体は事業促進を求めるための団体であり、事業の負の点については触れられることはありません。国の借金が1千兆円と問題にされていますが、この借金の多くは無駄な大型公共事業を推進した結果であります。にもかかわらず、さらに、大型公共事業を続けようとする。その後押しをすることが現在の状況の下で賢明な選択と言えるのでしょうか。

昨年予算議会でも、伊勢湾口道路建設促進期成同盟会への負担金についての必要性を強調し、予算化しました。にもかかわらず年度途中で、平成24年度予算には計上しない旨を表明されました。平成23年度決算審査で、予算が認

められたから実行したとの趣旨の答弁がありました。本当に事業内容を精査し、必要性を確認したうえでの負担金とはいえるものではありません。

多くの負担金は大型公共事業推進・促進するためのものであります。よって、事業の負

の点については触れられることは皆無といえます。上記3負担金について、一部指摘したいと思います。

リニア新線についてです。リニア新線については、東京・名古屋・大阪間を超高速で結ぶことによる経済効果、東海・東南海地震による新幹線の被害時の迂回路としての役割、地域経済の発展等々が述べられています。しかし、マイナス面としては、多額の建設費用、電力消費量が新幹線の約3倍と省エネに逆行する。超伝導による公害の検証がされていない。東海道新幹線ののぞみの運転本数削減、在来線の縮小・高負担問題など問題山積です。

名浜道路建設については、衣浦港港湾計画の変更が審議されています。この中で、中部電力から石炭灰処分場を、防潮堤内に計画変更するよう申請されています。この変更が認められますと、名浜道路建設は遠い将来へと行ってしまいます。その理由は、名浜道路の建設予定地は、防潮堤外側の石炭灰処分場を利用する計画になっていることから、埋め立てが大幅に遅れることになるからであります。この港湾計画変更と名浜道路建設促進の整合性についてどのように考えておられ、事業推進を求められるのでしょうか。

以上の3項目をみて、大型公共事業推進団体はじめ、各種団体への負担金は、事業を精査して住民のために役立つ事業に限定すべきであります。

3点目は、フルタイムで働く非常勤職員の待遇についてであります。議案質疑でこれまでの方針変更かという点をただしたところ、昨年6月議会においてすでに担任に配属している、と答弁しているということで、正当理由とされました。

すでに答弁しているから問題なしとはいえません。臨時職員時代の違法性を指摘し、フルタイム長期雇用の臨時職員の正職員化を求めてきました。その改善策として非常勤職員化がされました。そのことで問題は解決していません。担任をさせないから、正職員と同一の仕事させないから、賃金格差はない、ということでした。

現在の答弁では、同一の労働を課しているといえます。そうなれば、労働基準法の同一労働・同一賃金の原則に反する雇用形態と言わざるをえません。法を順守すべき自治体が違法行為をすることは許されません。

4点目は、新産業立地促進奨励金問題です。この奨励金によって工場誘致する、このことによって固定資産税や雇用が図られると言われますが、これまでに交付してきた企業はすでに町内に立地していた企業で、企業の必要に基づいて事業展開してきたもので、新規立地とは言い難いものであります。それらの企業に4400万円もの奨励金を交付することは大きな問題であります。

一方、町内商工業者の団体である商工会への直接的な補助金は約2200万円と立地促進交付金の半分です。預託金制度により融資の手だすけをしているとの話も有りますが、筋が違うものであります。

町内商工業者へ暖かい手を差し伸べるため、立地奨励金を廃止し、町内業者育成のための助成を進めるべきであります。

私は日本共産党議員団を代表して、認定第2号「平成23年度武豊町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第3号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、この際、一括して反対の立場から討論を行います。

認定第2号「国民健康保険特別会計決算」について

国保会計は医療給付費の伸びが大きく、一般会計からのその他繰入額が多額となったため、国保加入者と未加入者間の負担の公平が保たれなくなるという理由から、国保税が平均 円、 %引き上げられた結果、平成23年度は平成22年度に比べ一般会計からのその他繰入が約1億500万円減額となりました。この減額相当分が住民負担となったものであります。

よく負担の公平ということが言われますが、すべての住民の負担の公平さが保たれることはあり得ません。それぞれが受ける恩恵は、すべての町民が違うからであります。違うからこそこのことによって公平が保たれているのです。

国民健康保険は、自営業者を中心とした保険制度として開始されましたが、近年では高齢化、非正規雇用者の増加などから低所得者層の加入者が増加し、国保会計の悪化の一つの要因となっています。それに加え、国庫補助の削減がおこなわれ、地方自治体が行っている国保会計に大きな負担となっています。

財政が厳しいから、繰入金を削減、保険税引き上げの悪循環を断ち切り、住

民が安心して暮らせるまち、いのちが守られるまちになるための努力が必要です。

認定第3号「後期高齢者医療特別会計決算」について

民主党が政権公約・マニフェストで約束した「後期高齢者医療制度」廃止は、いとも簡単に反故にされました。また、途中で提案された廃止案も内容は、後期高齢者医療制度とほとんど変わらず「国民健康保険」制度と統合し、国保そのものを県単位に広域化するというとんでもない内容でありました。

後期高齢者医療制度で、どうしても受け入れることができないのは、年齢による医療差別であります。医療内容を年齢で差別することは世界中の医療制度の中で、この後期高齢者医療制度のみであります。

また、保険料の徴収は、少ない年金から特別徴収という強制天引き徴収するなど到底許されるものではありません。

世界でも類をみない制度である「後期高齢者医療制度は」1日も早く廃止すべき医療制度であります。

野田内閣は「税と社会保障の一体改革」を提唱し、それに自民党、公明党が手を貸し、3党合意のもとで消費税増税が強行されました。増税はされましたが、社会保障の先行きは国民のためになるのか不透明であります。

子どもからお年寄りまで安心して暮らせる、いのちが大切にされる社会をつくらなければならないことを訴え、反対討論いたします。